

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-295600

(P2005-295600A)

(43) 公開日 平成17年10月20日(2005.10.20)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
HO4N 5/44	HO4N 5/44	5C025
HO4B 1/06	HO4N 5/44	5C052
HO4N 5/76	HO4B 1/06	5K061
	HO4N 5/76	Z

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2005-169590 (P2005-169590)
 (22) 出願日 平成17年6月9日(2005.6.9)
 (62) 分割の表示 特願2001-579556 (P2001-579556)の分割
 原出願日 平成13年4月25日(2001.4.25)
 (31) 優先権主張番号 特願2000-126022 (P2000-126022)
 (32) 優先日 平成12年4月26日(2000.4.26)
 (33) 優先権主張国 日本国(JP)

(71) 出願人 399031827
 エイディシーテクノロジー株式会社
 愛知県名古屋市中区錦二丁目9番27号
 (74) 代理人 100082500
 弁理士 足立 勉
 (72) 発明者 水口 和美
 愛知県名古屋市中区錦二丁目9番27号
 エイディシーテクノロジー株式会社内
 Fターム(参考) 5C025 CA09 CB05 CB06 CB08 CB10
 DA05
 5C052 DD10
 5K061 AA03 AA09 BB07 BB12 DD11
 FF11

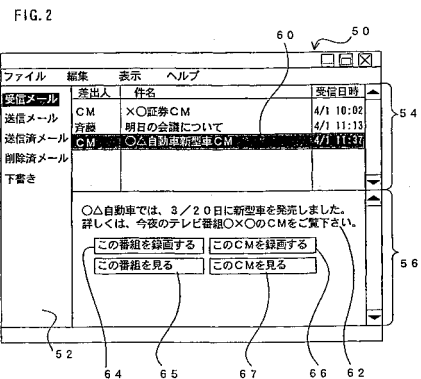
(54) 【発明の名称】 視聴促進システム及び視聴促進装置、記録媒体

(57) 【要約】

【課題】 放送内容の視聴を促進するシステム及び装置を提供することである。

【解決手段】 メール受信端末が広告主のCMが放送される旨を含んだ電子メールをメールサーバから受信すると、メーラー画面50には、放送で広告主のCMが流される旨が表示されるとともに、番組録画ボタン64、番組視聴ボタン65、CM録画ボタン66と、CM視聴ボタン67が表示される。また、このメールには、番組開始日時、番組終了日時、CM開始日時、CM終了日時、放送チャンネル等の番組情報が含まれている。そして、CM録画ボタン66がクリックされた場合には、メール受信端末の赤外線インターフェースを介して、この番組情報に基づいてビデオにCMの録画予約信号を送信する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、前記電子メールを受信し、該電子メールの内容を利用者に出力する電子メール受信側システムとを備える視聴促進システムであって、前記電子メール受信側システムは、電子メールを受信する電子メール受信手段と、前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が放送内容の記録指示を入力するための指示入力手段と、前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、前記指示入力手段から前記記録指示が入力された場合に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を記録予約するための記録予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を記録する記録指令の少なくともいずれか一方を出力する記録制御手段と、前記記録制御手段の出力した前記記録予約指令または前記記録指令に基づいて前記放送内容を受信して記録する記録手段とを備えることを特徴とする視聴促進システム。

10

【請求項 2】

コマーシャルが放送される旨、及び、該コマーシャルの放送される番組または該コマーシャルの、放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、前記電子メールを受信し、該電子メールの内容を利用者に出力する電子メール受信側システムとを備える視聴促進システムであって、前記電子メール受信側システムは、電子メールを受信する電子メール受信手段と、前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が前記番組または前記コマーシャルの記録指示を入力するための指示入力手段と、前記番組または前記コマーシャルの、前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、前記指示入力手段から前記記録指示が入力された場合に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を記録予約するための記録予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を記録する記録指令の少なくともいずれか一方を出力する記録制御手段と、前記記録制御手段の出力した前記記録予約指令または前記記録指令に基づいて前記番組または前記コマーシャルを受信して記録する記録手段とを備えることを特徴とする視聴促進システム。

20

30

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の視聴促進システムにおいて、前記記録手段は、前記放送内容におけるコマーシャル部分のみを記録することを特徴とする視聴促進システム。

【請求項 4】

放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、前記電子メールを受信し、該電子メールの内容を利用者に出力する電子メール受信側システムとを備える視聴促進システムであって、前記電子メール受信側システムは、電子メールを受信する電子メール受信手段と、前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が放送内容の出力指示を入力するための指示入力手段と、前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、前記指示入力手段から前記出力指示が入力された場合に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を出力予約するための出力予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を出力する出力指令の少なくともいずれか一方を出力する出力制御手段と、前記出力制御手段の出力した前記出力予約指令または前記出力指令に基づいて前記放送内容を受信して出力する出力手段とを備えることを特徴とする視聴促進システム。

40

【請求項 5】

コマーシャルが放送される旨、及び、該コマーシャルの放送される番組または該コマー

50

シャルの、放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、前記電子メールを受信し、該電子メールの内容を利用者に出力する電子メール受信側システムとを備える視聴促進システムであって、前記電子メール受信側システムは、電子メールを受信する電子メール受信手段と、前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が前記番組または前記コマーシャルの出力指示を入力するための指示入力手段と、前記番組または前記コマーシャルの、前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、前記指示入力手段から前記出力指示が入力された場合に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を出力予約するための出力予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を出力する出力指令の少なくともいずれか一方を出力する出力制御手段と、前記出力制御手段の出力した前記出力予約指令または前記出力指令に基づいて前記番組または前記コマーシャルを受信して出力する出力手段とを備えることを特徴とする視聴促進システム。

10

【請求項 6】

請求項 1～5 のいずれかに記載の視聴促進システムにおいて、さらに、前記指示入力手段によって前記記録指示または前記出力指示が入力された場合にポイントを付与するポイント付与手段を備えることを特徴とする視聴促進システム。

【請求項 7】

放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを受信する電子メール受信手段と、前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が放送内容の記録指示を入力するための指示入力手段と、前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、前記指示入力手段から前記記録指示が入力された場合に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を記録予約するための記録予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を記録する記録指令の少なくともいずれか一方を記録装置に出力する記録制御手段とを備えることを特徴とする視聴促進装置。

20

【請求項 8】

コマーシャルが放送される旨、及び、該コマーシャルの放送される番組または該コマーシャルの、放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを受信する電子メール受信手段と、前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が前記番組または前記コマーシャルの記録指示を入力するための指示入力手段と、前記番組または前記コマーシャルの、前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、前記指示入力手段から前記記録指示が入力された場合に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を記録予約するための記録予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を記録する記録指令の少なくともいずれか一方を記録装置に出力する記録制御手段とを備えることを特徴とする視聴促進装置。

30

40

【請求項 9】

放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを受信する電子メール受信手段と、前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が前記放送内容の出力指示を入力するための指示入力手段と、前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、前記指示入力手段から前記出力指示が入力された場合に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を出力予約するための出力予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を出力する出力指令の少なくともいずれか一方を出力装置に出力する出力制御手段とを備えることを特徴とする視聴促進装置。

50

【請求項 10】

コマーシャルが放送される旨、及び、該コマーシャルの放送される番組または該コマーシャルの、放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを受信する電子メール受信手段と、前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が前記番組または前記コマーシャルの出力指示を入力するための指示入力手段と、前記番組または前記コマーシャルの、前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、前記指示入力手段から前記出力指示が入力された場合に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を出力予約するための出力予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を出力する出力指令の少なくともいずれか一方を出力装置に出力する出力制御手段とを備えることを特徴とする視聴促進装置。

10

【請求項 11】

放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報と放送内容を記録すべきか否かを判定するための判定用情報とを含んだデータを受信するデータ受信手段と、前記データ受信手段によって受信された前記判定用情報に基づいて放送内容を記録するか否かを判定するための判定手段と、前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、前記判定手段によって記録すると判定された際に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を記録予約するための記録予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を記録する記録指令の少なくともいずれか一方を記録装置に出力する記録制御手段とを備えることを特徴とする視聴促進装置。

20

【請求項 12】

放送内容を記録すべきか否かを判定するための判定用情報を受信するデータ受信手段と、前記データ受信手段によって受信された前記判定用情報に基づいて前記放送内容を記録するか否かを判定するための判定手段と、前記判定手段によって記録すると判定された際に、前記放送内容を記録する記録指令を記録装置に出力する記録制御手段とを備え、前記判定用情報は放送内容中に含まれることを特徴とする視聴促進装置。

【請求項 13】

請求項 1～3 のいずれかに記載の視聴促進システムにおいて、前記受信側システムはさらに、前記電子メールに基づいて利用者が前記記録手段に記録された放送内容の出力指示を入力するための指示入力手段と、前記出力指示入力手段から出力指示が入力された場合に記録された前記放送内容の出力指令を出力する出力制御手段と、前記出力指令に基づいて、前記記録手段に記録された放送内容を出力する出力手段とを備えることを特徴とする視聴促進システム。

30

【請求項 14】

放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、前記電子メールを受信し、該電子メールの内容を利用者に出力する電子メール受信側システムとを備える視聴促進システムであって、前記電子メール受信側システムは、電子メールを受信する電子メール受信手段と、放送を受信してその放送内容を随時記録する記録手段と、前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が前記記録手段に記録された放送内容の出力指示を入力するための指示入力手段と、前記出力指示入力手段から出力指示が入力された場合に前記放送内容の出力指令を出力する出力制御手段と、前記出力指令に基づいて、前記記録手段に記録された放送内容を出力する出力手段とを備えることを特徴とする視聴促進システム。

40

【請求項 15】

請求項 1～13 のいずれかに記載の視聴促進システムまたは視聴促進装置における電子メール受信手段、指示入力手段、放送情報取得手段、記録制御手段、記録手段、出力制御手段、出力手段、データ受信手段、判定手段としてコンピュータシステムを機能させるた

50

めのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

放送内容の視聴を促進するシステム及び装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、テレビやラジオなどの放送内容の視聴を促進するために、放送を介しての番組宣伝や、雑誌・新聞・インターネット等を介しての番組表の提供などが行われている。視聴者は、これらの媒体を介して情報を得て、視聴する番組を決めて、その番組の放送時間にテレビやラジオの電源を入れて視聴したり、放送前に番組をビデオレコーダーやコンポネントステレオ等に記録予約しておき、放送後に視聴したりしている。

10

【0003】

しかし、放送時間中に視聴しようと思っけていても、そのことをうっかり忘れて放送を見逃したり聞き逃したりすることがある。また放送時間や放送チャンネルを忘れてしまい、番組を逃すこともある。

【0004】

一方、ビデオやコンポ等に録画予約または録音予約する際には、放送日時と放送チャンネルをビデオやコンポに設定する必要がある。この予約設定は、放送日時と放送チャンネルを覚えておき本体やリモコンから直接入力したり、番組表等に記載された予約用のコード等を見て入力したりする必要がある、設定に手間がかかるという問題があった。

20

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、上記の問題を解決し、放送内容の視聴を促進するシステム及び装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上述した問題点を解決するためになされた請求項1に記載の視聴促進システムは、放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、その電子メールを受信してその内容を利用者に出力する電子メール受信側システムとを備える。

30

【0007】

そして、電子メール受信側システムは、電子メール送信側装置から送信された電子メールを受信し、放送日時及び放送チャンネルを取得用情報に基づいて取得する。そして、その電子メールに基づいて利用者から放送内容の記録指示が入力された場合に、その取得した放送日時及び放送チャンネルの放送内容を記録予約するための記録予約指令、または、取得した放送日時になった場合に取得した放送チャンネルの放送内容を記録する記録指令の少なくともいずれか一方を出力し、その出力した記録予約指令または前記記録指令に基づいて放送内容を受信して記録する。

40

【0008】

なお、記録手段は、例えばテレビ放送のチューナーを搭載したビデオや、ラジオ放送のチューナーを搭載したコンポネントステレオ等が挙げられる。つまり、ビデオのようにテレビ放送の放送内容を受信して映像や音声を記録するものでもよいし、ステレオのようにラジオ放送の放送内容を受信して音声を記録するものでもよい。すなわち、「記録」には、録画や録音が含まれる。これは後述の請求項2または3においても同様である。

【0009】

また、ビデオやコンポ等が放送内容を記録する記録媒体はどのようなものでもよく、例えば、テープ、光ディスク、ハードディスク、半導体素子等があげられる。したがって、

50

記録手段は、例えば、ビデオテープレコーダーやビデオディスクレコーダ、カセットレコーダーやミニディスクレコーダー、ICレコーダー、パソコン等を含む。

【0010】

また、各手段は例えば以下の(1)～(4)の構成とするとよい。

(1)～(4)に記載の事項は、後述の請求項2～14にも同様に適用される。

(1)指示入力手段は、例えば、電子メール内のボタンやリンク等の所定箇所のクリックによって行うようにするとよい。このようにすれば、所定箇所をクリックするだけで、きわめて簡単に記録できる。

【0011】

(2)取得用情報は、放送日時及び放送チャンネルの情報そのもの(これらを放送情報と称する)でもよいし、例えば、これらの情報を取り出すことの可能なサイトのURL等、放送情報を得るための情報でもよい。電子メール内に取得用情報として放送情報を含むようにすれば、放送情報取得手段は電子メール内から放送情報を取得することができる。したがって、ネットワーク等を経由して放送情報を取得する必要がない。一方、例えば、放送情報取得手段は、ネットワーク等を介して放送情報を取得するようにしてもよい。このようにすれば、常に最新の放送情報を取得することができる。また、放送情報取得手段は、指示入力手段から記録指示が入力された場合に放送日時及び放送チャンネルを取得するようにしてもよいし、指示入力手段から記録指示が入力される前に取得してもよい。

10

【0012】

(3)放送日時は、少なくとも放送の開始日時を含む情報であり、放送の終了日時を含むとよい。また、放送チャンネルは、例えば、地上波であるのか放送衛星(BS)であるのか通信衛星(CS)であるのかなどの情報を含むものでもよい。

20

【0013】

このようなシステムによれば、例えば、電子メールで「来週のおすすめ番組」を取得用情報とともに送信することで、視聴者はこの電子メールを受信し、記載された「来週のおすすめ番組」の中から所望の番組を選び、その番組の録画ボタン等をクリックするだけで録画予約することができる。したがって、放送日時とチャンネルに関する情報や予約用のコード等を、ビデオ等の記録装置やそのリモコン等から入力する必要がなく、簡単に所望の放送内容を記録することができる。

【0014】

したがって、放送内容の録画予約が簡単になることで、いままで録画予約をするのが面倒で番組を録画することを諦めていた人に番組を視聴してもらうことができるようになる。

30

【0015】

また、録画予約が簡単にできることでこのように放送内容の視聴を促進することができるため、放送で流されるコマーシャルの視聴回数や視聴者数も増えることとなる。したがって、利用者は、コマーシャルをより多く視聴することで、コマーシャルの対象商品の特性等をより良く知ることができる。また、このように映像や音声を放送によって視聴することで、例えば、インターネットから長時間かけてコマーシャルのデータをダウンロードすることなく、容易に所望のコマーシャルの映像や音声を見ることが可能となる。

40

【0016】

また、コマーシャルの視聴率等が増えれば、コマーシャル提供者(広告主)の広告効果が高めることができ、売上げの増加が期待できるため、放送局はさらに収入を得ることができる。また、従来から、例えば商品等によっては映像や音声でなければその商品特性が利用者に伝わりにくいものもあり、このような商品等は、インターネットのホームページ上での文章や画像とともに、動画データや音声データを利用者に対して送ることで広告が行われていたが、動画データや音声データは、転送のために相応の時間を要するため、インターネットを介して送ることが困難な場合が多かった。しかし、本発明によれば利用者にインターネットを介してコマーシャルの映像や音声をダウンロード等させることなく、商品の特性等を知らせることができる。例えば、電子メール中に、番組やコマーシャル

50

の情報とともに、その番組のホームページへのリンクや、コマーシャルの提供者へのリンクを含むようにすれば、番組の情報や、コマーシャルの対象商品・広告主の企業等について詳しく知ることができるため、利用者に対してさらに番組やコマーシャルについての関心を持たせることができる。

【0017】

そしてさらに電子メールにはコマーシャルが放送される旨とともに、そのコマーシャルの対象商品やコマーシャルの広告主の名称、コマーシャルの内容、コマーシャルの出演者の氏名、コマーシャルで流れる曲やその曲の演奏者等の名称等、利用者がコマーシャルを視聴する動機付けとなる内容を含むようにするとよい。また、コマーシャルの放送時間を知らせる内容や、コマーシャルの放送される番組に関する内容を含んでもよい。このよう

10

【0018】

したがって、コマーシャルの視聴をさらに促進するためには、請求項2に示すようにするとよい。請求項2に記載の視聴促進システムは、コマーシャルが放送される旨と、そのコマーシャルの放送される番組またはそのコマーシャルの、放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、その電子メールを受信する電子メール受信側システムとを備える。電子メール受信側システムは、電子メール送信側装置から送信された電子メールを受信し、その電子メールの内容を利用者に出力する。また、電子メールに含まれる取得用情報に基づいて放送日時及び放送チャンネルを取得する。そして、この電子メールに基づいて利用者からの記録指示が入

20

【0019】

よって、例えばテレビ放送等によるコマーシャルを受信して録画したり、ラジオ放送等によるコマーシャルを受信して録音することが簡単にできる。また、利用者は電子メールを受信して閲覧した際にコマーシャルが放送されることを事前に知ることができる。そしてこの電子メールに記載されたコマーシャルに利用者が興味を持った場合には、記録指示を入力することでそのコマーシャル、または、そのコマーシャルの放送される番組を、放

30

【0020】

なお、コマーシャルの放送時間が確定している場合には、その放送時間に記録するようにすればよいが、コマーシャルの放送時間等が確定していない場合等には、請求項3に示すように、放送内容においてコマーシャルの部分のみを記録するようにしてもよい。これは放送されている内容が、番組であるかコマーシャルであるかを判定し、コマーシャルの場合に記録することで行う。この判定は、例えば、コマーシャル中であることを示す電子

40

【0021】

このように放送内容を記録する以外に、請求項4または5に示すようにして利用者に視聴させるようにしてもよい。

請求項4に記載のコマーシャル視聴促進システムは、放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、電子メールを受信してその内容を利用者に出力する電子メール受信側システムとを備える。そして、電子メール受信側システムは、電子メールを受信し、放送日時及び放送チャンネルを

50

取得用情報に基づいて取得する。そして、その電子メールに基づいて利用者から放送内容の出力指示が入力された場合に、その取得した放送日時及び放送チャンネルの放送内容を出力予約するための出力予約指令、または、取得した前記放送日時になった場合に、取得した放送チャンネルの放送内容を出力する出力指令の少なくともいずれか一方を出力し、その出力した出力予約指令または出力指令に基づいて放送内容を受信して出力する。

【0022】

なお、出力手段は、例えばテレビや、ラジオが挙げられる。つまり、テレビのようにテレビ放送の放送内容を受信して映像や音声を出力するものでもよいし、ラジオのようにラジオ放送の放送内容を受信して音声を出力するものでもよい。

【0023】

これは、後述の各請求項の場合も同様である。

このようなシステムによれば、例えば、放送日時になれば自動的にテレビまたはラジオの電源がオンになり、その放送チャンネルにセットされる。したがって、放送内容を見逃したり、聞き逃したりするおそれを小さくすることができる。

【0024】

また、請求項5に記載のコマーシャル視聴促進システムは、コマーシャルが放送される旨と、そのコマーシャルの放送される番組またはそのコマーシャルの、放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、その電子メールを受信する電子メール受信側システムとからなり、電子メール受信側システムは、電子メール送信側装置から送信された電子メールを受信し、その電子メールの内容を利用者に出力する。また、電子メールに含まれる取得用情報に基づいて放送日時及び放送チャンネルを取得する。そして、この電子メールに基づいて利用者からの番組またはコマーシャルの出力指示が入力された場合には、この放送日時及び放送チャンネルの放送内容を出力予約するための出力予約指令か、この放送日時になった場合にこの放送チャンネルの放送内容を出力する出力指令かの少なくともいずれか一方を出力し、この出力された出力予約指令または出力指令に基づいてその番組またはコマーシャルを受信して出力する。

【0025】

このようなシステムによれば、例えば、利用者が電子メールを受信して閲覧した際にコマーシャルが放送されることを知ることができる。また、例えば、利用者が電子メールに記載されたコマーシャルの対象商品や番組等に興味を持った場合には、電子メールに基づいて出力指示を入力するだけで、放送日時に自動的にテレビまたはラジオの電源がオンになり、その番組またはコマーシャルの放送チャンネルにセットされる。したがって、番組やコマーシャルを見逃すおそれを小さくすることができる。すなわち、利用者はそのコマーシャル、または、そのコマーシャルの放送される番組を容易に視聴することができる。したがって番組やコマーシャルの視聴を促進させることができる。

【0026】

以上述べたように請求項1～5のいずれのシステムにおいても番組やコマーシャルの視聴を促進することができるが、さらに、請求項6に示すようにしてもよい。すなわち、利用者から記録指示または出力指示が入力された場合には、ポイントを付与するようにする。このようにすれば、利用者はポイントを得るために、記録指示または出力指示を入力することとなり、番組やコマーシャルを見る可能性を高めることができる。したがって、放送局は番組が視聴される可能性を高めることができ、広告主等はコマーシャルの宣伝効果をさらに高めることができる。

【0027】

なお、ポイントとは、利用者にとって有益なものであり、数値そのもののような抽象的なものでもよいし、対象を具体的に指し示す数値（例えば、金額、マイレージの距離）でもよい。例えば、ポイントの対象としては、商品購入権、現金、商品券、航空券、有料番組の無料視聴権、インターネット有料サイトの無料利用権、電話の無料利用権、割引券などがあげられる。また、ポイントを付与して、そのポイントが所定の値に達した時にのみ

10

20

30

40

50

特典として上述の商品購入権、現金、商品券、航空券、有料番組の無料視聴権、インターネット有料サイトの無料利用権、電話の無料利用権、割引券などを付与するようにしてもよい。また、例えばポイントを金額と対応させ、所定の期間毎ないしは所定のポイント値に達する毎に利用者の口座に振り込んだり、ネットワーク等において使用可能な電子マネーとして付与してもよい。

【0028】

なお、請求項1～6に示した視聴促進システムを構成する電子メール受信側システムの各手段は、任意に組み合わせて装置として実現可能である。例えば、請求項7に示すように電子メール受信手段と、指示入力手段と、放送情報取得手段と、記録制御手段とを備える視聴促進装置としてもよい。このようにすれば、記録装置に記録予約指令または記録指令を出力することとなり、請求項1に示す効果を得ることができる。また、同様に、請求項8に示すような視聴促進装置とすれば、請求項2に示す効果を得ることができる。また同様に、請求項9に示すような視聴促進装置とすれば、出力装置に出力予約指令または出力指令を出力することとなり、請求項4に示す効果を得ることができ、請求項10に示すようなコマーシャル視聴促進装置とすれば、請求項5に示す効果を得ることができる。

10

【0029】

また、請求項11に示すように、取得用情報と放送内容を記録すべきか否かを判定するための判定用情報とを含んだデータを受信して、その判定用情報に基づいて放送内容を記録するか否かを判定し、判定手段によって記録すると判定された際に記録予約指令、または、記録指令を出力するようにしてもよい。例えば、請求項7に記載の記録予約指令を、請求項11におけるデータとして、データ受信手段が受信すれば、その記録予約指令に基づく放送内容を記録予約するための記録予約指令、または、記録指令が出力される。すなわち、例えば別の視聴促進装置からの指令や、取得用情報と判定用情報とを含んだデータを送信するデータ送信装置からの指令に基づいて、利用者が指示を入力しなくても自動的に記録予約を行うことができる。このような装置によれば、例えば、外出先からの指令に応じて自宅の記録装置に記録予約を行うことができる。したがってさらに視聴を促進させることが可能となる。

20

【0030】

さらに、請求項12に記載の視聴促進装置によれば、放送内容中に含まれる判定用情報に基づいて記録するか否かを判定し、記録すると判定された場合に、その放送内容を記録する記録指令が記録装置に出力される。したがって、利用者の意図に係わらず、記録すると判定された場合には必ず記録指令が出力されることとなる。例えば、判定用情報としてコマーシャル内容にエンコードされたスポンサー毎の固有コードであるスポンサーコードを用いれば、特定のスポンサーのスポンサーコードのコマーシャルのみを強制的に記録させる記録指示を出力することができる。したがって、スポンサーは自己のコマーシャル内容をより確実に記録させることができる。よってさらに視聴を促進させることが可能となる。

30

【0031】

ところで、請求項1～3に記載の記録手段によって記録された放送内容は、請求項13に示すようにして出力するとよい。すなわち、受信側システムはさらに、電子メールに基づいて利用者が記録された放送内容の出力指示を入力した場合に、その放送内容の出力指令を出力して、記録手段に記録された放送内容を出力(再生)するとよい。このようにすれば、利用者は記録された放送内容を容易に出力することができる。

40

【0032】

また、請求項14に示すように、放送を受信してその放送内容を随時記録し、電子メールに基づいて利用者が記録された放送内容の出力指示を入力した場合に、その放送内容を出力(再生)するとよい。このようにすれば、録画予約をする手間もかからず、放送開始後に所望の番組を利用者は視聴することができる。

【0033】

そして、請求項15に示すように、請求項1～14のいずれかに記載の視聴促進システ

50

ムにおける電子メール受信手段、指示入力手段、放送情報取得手段、記録制御手段、記録手段、出力制御手段、出力手段をコンピュータシステムにて実現する機能は、例えば、コンピュータシステム側で起動するプログラムとして備えることができる。このようなプログラムの場合、例えば、フロッピー（登録商標）ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、ハードディスク、ROM、RAM等のコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録し、必要に応じてコンピュータシステムにロードして起動することにより用いることができる。また、ネットワークを介してロードして起動することにより用いることもできる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0034】

以下、本発明が適用された実施例について図面を用いて説明する。なお、本発明の実施の形態は、下記の実施例に何ら限定されることなく、本発明の技術的範囲に属する限り種々の形態を採りうることは言うまでもない。

【0035】

[第1実施例] 図1に示すように本実施例の視聴促進システム1は、メール送信端末10、インターネット12、メール受信端末14、ビデオ16、テレビ18を備える。ビデオ16は、リモコンで操作可能な一般的なビデオであり、図示しないリモコンによって、録画開始日時、録画終了日時、録画チャンネル等が設定可能である。

【0036】

また、テレビ18もリモコンで操作可能な一般的テレビであり、図示しないリモコンによって、電源のオン/オフ、チャンネルの設定等が可能である。そして、ビデオ16とテレビ18は映像信号線によって接続されており、ビデオ16の出力する映像をテレビ18に表示することができる。また、メール送信端末10は、一般的なパソコンであり、インターネットに接続されている。一方、メール受信端末14は、表示装置14aと赤外線インターフェース14bを備えるノートパソコンであり、インターネット12に接続されている。この赤外線インターフェース14bは、ビデオ16及びテレビ18のそれぞれのリモコンから赤外線で出力される設定信号と同様の信号を出力することができる。

【0037】

そして、メール送信端末10とメール受信端末14には、共にメールソフト（以下メーラーと称する）がインストールされており、それぞれ、インターネット12を介してメールの送受信が可能である。

【0038】

広告主はメール送信端末10から、テレビ放送で広告主の商業（以下CMとも称する）が流される旨を含んだ電子メールをメール受信者のメールアドレスのメールサーバへ送信する。このメールは、HTML形式のメールであり、番組開始日時、番組終了日時、CM開始日時、CM終了日時、放送チャンネルをコメント用のタグ内に含む。メール受信者は、このメールをメールサーバから受信する。この受信したメールがメール受信端末14の表示装置14aに表示された一例を図2に示す。

【0039】

図2のメーラー画面50は、フォルダ選択領域52、タイトル表示領域54、メール内容表示領域56を備える。フォルダ選択領域52は、受信メール、送信メール、送信済メール、削除済メール、下書きのメールなどに分けて保存するためのフォルダを選択する領域であり、図2では受信メールを選択している。（選択されている部分は反転表示される。）よって、タイトル表示領域には、受信したメールのタイトル一覧が表示されている。

【0040】

タイトル表示領域54には、タイトルとして、差出入、件名、受信日時が表示され、図2の例では、3通のメールのタイトルがタイトル表示領域54に、受信日時の順に並んで表示されている。メール受信者がこのタイトル一覧から、内容を見たいタイトルを選び、そのタイトルをクリックすると、メール内容表示領域56にそのタイトルのメール内容が表示される。

【0041】

10

20

30

40

50

図2では、広告主である自動車から送信された件名「自動車新型車CM」のメールが選択されている。そして、この選択されたメール60の内容が、メール内容表示領域56に表示されている。このメールには、「自動車では、3/20に新型車を発売しました。詳しくは、今夜のテレビ番組xのCMをご覧ください。」といった前述の「放送で広告主のCMが流される旨」が含まれている。さらにその下には、「この番組を録画する」と記載された番組録画ボタン64と、「この番組を見る」と記載された番組視聴ボタン65と、「このCMを録画する」と記載されたCM録画ボタン66と、「このCMを見る」と記載されたCM視聴ボタン67を備えている。

【0042】

そして、メール受信者等の利用者によって、番組録画ボタン64がクリックされた場合には、メール受信端末14は、図3(a)に示す番組録画予約処理を行う。 10

番組録画予約処理では、まずS100で、メールのコメント用タグ内に含まれる番組開始日時、番組終了日時、放送チャンネルを取得する。続くS110では、S100で取得した番組開始日時、番組終了日時、放送チャンネルをそれぞれ、録画開始日時、録画終了日時、録画チャンネルとする録画予約信号を赤外線インターフェース14bから送信して、ビデオ16に録画予約の設定をする。そして、S120では、番組録画予約が完了した旨を表示装置14aに表示して利用者に報知する。

【0043】

このようにすることで、利用者は、メール内の番組録画ボタン64をクリックするだけで、メールに記載された「テレビ番組x」の録画予約をすることができる。したがって、メールに記載された番組を録画したい場合に、いちいちビデオのリモコン等を利用して録画予約の設定を行う必要がなく、きわめて容易に録画予約の設定ができる。また、このようにしてビデオ16で録画した番組を利用者が見ることで、広告主である「自動車」は、CMの視聴者を増やすことができる。 20

【0044】

一方、図2のCM録画ボタン66がクリックされた場合には、図3(b)に示すCM録画予約処理を行う。CM録画予約処理は、番組録画予約処理とほぼ同様の処理であり、図3(b)に示すS200では、メールのタグ内に含まれるCM開始日時、CM終了日時、放送チャンネルを取得する。続くS210では、S200で取得したCM開始日時、CM終了日時、放送チャンネルをそれぞれ、録画開始日時、録画終了日時、録画チャンネルとする録画予約信号を赤外線インターフェース14bから送信して、ビデオ16に録画予約の設定をする。そして、S220では、CM録画予約が完了した旨を表示装置14aに表示して利用者に報知する。 30

【0045】

このようにすることで、利用者は、メール内のCM録画ボタン66をクリックするだけで、メールに記載された自動車の3/20に発売された新型車のCMの録画予約をすることができる。したがって、利用者がメールに記載された商品等に興味を持ち、そのCMを見たいと思った時に、容易に録画予約を行うことができる。一方、このようにしてビデオ16で録画したCMを、利用者が見ることで、広告主である「自動車」は、CMの視聴率を上げることができる。 40

【0046】

また、利用者によって、図2の番組視聴ボタン65がクリックされた場合には、図4に示す番組視聴用テレビ制御処理を行う。

S300では、メールのコメント用タグ内に含まれる番組開始日時、放送チャンネルを取得する。続くS310では、この番組開始日時と放送チャンネルを表示装置14aに表示して利用者に報知する。これは、利用者がメール受信端末14の電源をオフにしてしまいテレビの制御ができなくなるのを防止するための注意を喚起するものである。そして、続くS320では、メール受信端末14のタイマから現在の日時を取り出し、番組開始日時になったか否かを判定する。番組開始日時にならない場合には(S320:NO)、S320を繰り返し実行する。一方、現在の日時が番組開始日時になった場合には(S32 50

0 : YES)、S330へ移行する。S330では、テレビ18の電源オン信号を赤外線インターフェース14bから送信する。そして、続くS340で、テレビ18に、放送チャンネルを出力対象のチャンネルとして設定するためのチャンネル設定信号を赤外線インターフェース14bから送信する。そしてS350ではテレビ18の電源をオンにした旨を表示装置14aに表示して利用者に報知する。

【0047】

このようにすることで、利用者が番組視聴ボタン65をクリックしておけば、その番組の開始時刻にテレビが自動的にオンになり番組の放送されるチャンネルにセットされる。したがって、その番組を見逃す可能性を小さくできる。特にメール受信端末14を使用してメールの閲覧などの様々な作業をしていると、見たい番組があってもうっかり見逃してしまうことがあるが、本システム1によれば、テレビ18の電源をオンにした旨を利用者に報知するのでこのようなこともなくなる。そして、このようにすれば、広告主はCMが視聴される可能性を高めることができる。

10

【0048】

一方、利用者によって図2のCM視聴ボタン67をクリックされた場合には、番組視聴ボタン65がクリックされた場合の番組視聴用テレビ制御処理とほぼ同様のCM視聴用テレビ制御処理を行う。このCM視聴用テレビ制御処理は、図4に示した番組視聴用テレビ制御処理において、「番組開始日時」を「CM開始日時」に置き換えた処理である。したがって、このCM開始日時になれば、テレビ18の電源がオンになり、CMの放送されるチャンネルにセットされるので、利用者はこのCMを見逃さずに済む。また広告主はCM

20

【0049】

なお、本実施例においては、メール受信端末14はノートパソコンとしたが、メールを受信可能な装置であればよく、例えば、その他のパソコンや、PDA、セットトップボックス、ゲーム機、携帯電話、その他の電器製品等でもよい。また、赤外線インターフェース14bは、これらのメール受信端末に内蔵してもよいし、外付けとしてもよい。また、ビデオやテレビを制御可能であれば、赤外線を利用しなくてもその他の手段を利用して制御してもよい。例えば、無線や有線で制御するようにしてもよい。また電話回線やページャー用回線等の通信回線を経由して制御するようにしてもよい。さらに、このメール受信端末の機能を、テレビやビデオに内蔵してもよい。この場合は、赤外線インターフェース14b等を介さずに直接、テレビやビデオを制御することができる。

30

【0050】

また、電源オンの日時を外部から設定可能なテレビであれば、図3に示した録画予約処理と略同様にして、テレビに電源オンの日時とチャンネルを設定する視聴予約信号を送信するようにしてもよい。また、これとは逆に、ビデオについても図4のテレビの場合と同様にして、番組開始日時になった場合に録画信号を送信して録画を行うこともできる。この場合は、S330～S350の処理の代わりにビデオの電源オン・チャンネル設定・録画開始の信号である録画信号を送信する処理と録画開始した旨を報知する処理を行えばよい。

【0051】

そして、本実施例では、テレビ及びビデオを制御することとしたが、ラジオ及びコンボ等でもよい。このようにすれば、音声による番組やCMを視聴・録音することができる。

40

またテレビやラジオは、コマーシャルの部分のみ録画または録音する機能を備えるとよい。このようにすれば、コマーシャルの放送日時が不明であっても、そのコマーシャルの放送される番組の放送日時さえ分かればコマーシャルのみを録画することができる。

【0052】

また、本実施例では、HTML形式のメールとしたが、テキスト形式のメールでもよい。この場合は例えば各処理を行うプログラムに対するリンク等を記載しておき、このリンクをクリックされた場合に、各処理を行うようにすればよい。

【0053】

50

また、番組開始日時、番組終了日時、CM開始日時、CM終了日時、放送チャンネルをコメント用のタグ内に含み、これらを取得して番組録画予約等を行うこととしたが、これらはコメント用タグ内でなくてもよい。例えば、録画予約を示すタグを定義し、そのタグとともに、例えば、番組へのリンクとして番組開始日時、番組終了日時、放送チャンネル等の情報を含むようにしてもよい。この場合、その定義したタグを解析して、これらの情報を取得すればよい。また、番組開始日時、番組終了日時、CM開始日時、CM終了日時、放送チャンネルを利用者が閲覧可能な状態で含むようにしてもよく、番組録画予約処理等で、これらから取得して設定するようになればよい。このようになれば、図2に示したメールにこれらの情報も表示されることとなり、利用者はいつ、そのチャンネルで放送されるのかを具体的に知ることができる。

10

【0054】

また、本実施例においては、メール送信端末10から送信するメール内に、番組開始日時、番組終了日時、CM開始日時、CM終了日時、放送チャンネルを含むこととしたが、これらの情報はメール内に含まずに、図2の各ボタン64~67がクリックされた際に、これらの情報を持つ番組情報サイトに接続して得るようにしてもよい。すなわち、図3(a)の番組録画予約処理のS100での番組開始日時、番組終了日時、放送チャンネルの取得や、図3(b)のS200でのCM開始日時、CM終了日時、放送チャンネルの取得、図4の番組視聴用テレビ制御処理のS300での番組開始日時、放送チャンネルの取得、CM視聴用テレビ制御処理におけるCM開始日時、放送チャンネルの取得は、番組情報サイト接続して行ってもよい。このようになれば、常に最新の放送日時等を得ることができる。

20

【0055】

そして、このように番組情報サイトに接続して放送日時等の情報を得る際に、番組情報サイトにおいて、利用者に対してポイントを付与するようによい。このようによれば、利用者は、ポイントを得るために、さらに番組を視聴・録画するようになる。したがって、番組やコマーシャルの視聴をさらに促進することができる。

【0056】

ここで、ポイントとは、利用者にとって有益なものに対応するものであり、数値そのもののような抽象的なものでもよいし、何かを具体的に指し示す数値(例えば、金額、マイルージの距離)でもよい。例えば、ポイントの対象としては、商品購入権、現金、商品券、航空券、有料番組の無料視聴権、インターネット有料サイトの無料利用権、電話の無料利用権、割引券などがあげられる。また、ポイントを付与して、そのポイントが所定の値に達した時にのみ特典として上述の商品購入権、現金、商品券、航空券、有料番組の無料視聴権、インターネット有料サイトの無料利用権、電話の無料利用権、割引券などを付与するようによい。また、例えばポイントを金額と対応させ、所定の期間毎ないしは所定のポイント値に達する毎に利用者の口座に振り込んだり、ネットワーク等において使用可能な電子マネーとして付与してもよい。例えば、ポイントとして、1円、3円などと与えられるポイントを現金としてそのまま使えるようにしてもよいし、これらが500円、1000円等のまとまった値になって初めて特典として使用可能にしてもよい。またこのような場合には、所定の値にポイントが達した時や、所定期間毎に現在のポイントを利用者に対して電子メール等で知らせるよするとよい。このようによれば、利用者はあと何ポイント分、録画等すれば特典が得られるのか知ることができるため、そのポイントを獲得を目指すようになり、さらに視聴を促進することができる。

30

40

【0057】

また、このポイントは、番組毎やコマーシャル毎に異なる値としてもよい。このようによれば、利用者はよりポイントの多く得られる番組やコマーシャルを録画したり視聴するようになる。したがって、例えばニュース番組のようにどのチャンネルでもほぼ同様な内容が放送される場合には、ポイントの多い方を録画したり視聴する可能性が高くなり、他のチャンネルと差別化することができる。

【0058】

50

このようにポイントを付与する際に、クリックがある毎に無条件でポイントが付与すると、次のような不具合が発生する。すなわち、1人の利用者が同一の番組に対して何度も録画予約すると、その都度ポイントが付与されていき、その分、広告主等はポイントに関する費用を支払う必要がある。これでは、広告としての効果があるのは最初の1、2回であり、後は広告効果が無いのにポイントに対応する金銭等を徴収されるという事態になりかねない。

【0059】

そこで、同一の記録指示、出力指示にたいしては、同一の利用者に対して閲覧されるとポイントが付与されないようにするとよい。つまり、利用者がポイントを貰えるのは最初の1回のみであり、あとはポイントを得られないようにするとよい。

10

【0060】

ところで、メール送信端末10は、電子メールを送信する場合には、例えば、データベースに登録した複数の利用者の電子メールアドレスに対して同じ内容を送信してもよいし、予めホームページのフォームや電子メールによって各利用者から入力された利用者情報を加味して送信する内容と電子メールアドレスとの対応を決定して送信してもよい。利用者情報としては、例えば、利用者の住所、氏名、年齢、職業、電話番号、性別、年収、電子メールアドレス、趣味、興味のあるジャンルなどの属性が挙げられる。このように利用者情報を加味して、送信する情報と電子メールアドレスとの対応を決定して送信すれば、利用者の属性に近い番組やコマーシャルを案内することが可能となる。例えば、利用者の趣味を加味して、利用者の趣味に関係する番組やコマーシャルを案内したり、利用者の職業を加味して仕事に関係する番組やコマーシャルを案内することもできる。また、年収や年齢に応じた商品・サービスのコマーシャルを案内したり、また、住所から近所の店舗のコマーシャルを案内することもできる。また、このように直接的な項目からだけでなく、電子メールアドレスや電話番号のような所定の規則に基づいて決められている情報から間接的に情報を得て送信する電子メールアドレスを決定してもよい。すなわち、電話番号であれば、例えば局番に基づいて利用者の住む地域等が特定可能であり、また電子メールアドレスであれば、そのアドレスから、利用者の住む地域や、所属(学校関係か、会社関係か、政府関係か、プロバイダからのアクセスか等)等の情報を得ることができるところ。

20

【0061】

このように利用者情報を加味して送信する内容と送信する電子メールアドレスとの対応を決定すれば、各広告主は、商品のターゲットに対して効率よくコマーシャルを視聴させることができる。また、利用者も自分の興味ある分野等の番組やコマーシャルを効率よく視聴することができる。

30

【0062】

なお、本実施例において、メール送信端末10が電子メール送信側装置に相当し、メール受信端末14が視聴促進装置に相当する。そして、メール受信端末14、テレビ18、ビデオ16が電子メール受信側システムに相当する。そして、メール受信端末14のメールが電子メール受信手段に相当する。また、メール受信端末の表示装置14における番組録画ボタン64、CM録画ボタン66、番組視聴ボタン65、CM視聴ボタン67やクリックのための図示しないマウスが指示入力手段に相当し、S100、S200、S300の処理が放送情報取得手段としての処理に相当する。そして、赤外線インターフェース14bを含むメール受信端末14及びS110、S210の処理が記録制御手段としての処理に相当し、ビデオ16が記録手段に相当する。また、赤外線インターフェース14bを含むメール受信端末14が視聴制御手段に相当し、S320からS340の処理が出力制御手段としての処理に相当する。そして、テレビ18が出力手段に相当し、番組情報サイトがポイント付与手段に相当する。また、番組開始日時、番組終了日時、CM開始日時、CM終了日時が放送日時に相当する。そして、録画予約信号が記録予約指令に相当し、録画信号が記録指令に相当する。また、視聴予約信号が出力予約指令に相当し、電源オン信号、チャンネル設定信号が出力指令に相当する。

40

50

【 0 0 6 3 】

[第 2 実施例] 第 1 実施例においては、メール受信端末はノートパソコンとしたが、例えばインターネット接続機能と赤外線インターフェースを持った携帯電話でもよい。この例を図 5 に示して説明する。

【 0 0 6 4 】

図 5 は、視聴促進装置として携帯電話 2 0 を用いて視聴促進システム 2 を構成した例である。携帯電話 2 0 は、指示入力手段としてのキーボード 2 0 c と表示装置 2 0 a を備えた一般的なインターネット通信機能（電子メール受信手段としての電子メール機能、WWW ブラウザ機能）付きの携帯電話装置であり、インターネット 1 2 に対してキーボード 2 0 c から入力した情報を送信したり、インターネット 1 2 から情報を受信して表示装置 2 0 a に表示することができる。そして、さらに赤外線インターフェース 2 0 b を備えており、第 1 実施例における赤外線インターフェース 1 4 b と同様の機能を果たす。すなわち、携帯電話 2 0 の内部の CPU の制御によって、ビデオ 1 6 及びテレビ 1 8 のそれぞれのリモコンから赤外線で出力される信号と同様の信号を出力することができる。なお、携帯電話 2 0 以外の構成は第 1 実施例と同様であるので説明を省略する。

10

【 0 0 6 5 】

図 5 の携帯電話 2 0 の表示装置 2 0 a の拡大図には、メール送信端末 1 0 から送信されたメールを電子メール受信機能によって受信した例を示している。このメールは、第 1 実施例と図 2 のメール内容表示領域 5 6 の内容と略同様であり、このメールには、「自動車では、3 / 2 0 に新型車を発売しました。詳しくは、今夜のテレビ番組 x の CM をご覧下さい。」といった第 1 実施例のメール本文 6 2（図 2 参照）と同様のメール本文 7 2 が含まれており、さらにその下には、「番組録画」と記載された番組録画ボタン 7 4 と、「番組視聴」と記載された番組視聴ボタン 7 5 と、「CM 録画」と記載された CM 録画ボタン 7 6 と、「CM 視聴」と記載された CM 視聴ボタン 7 7 とを備えている。これらのボタンが指定された場合には、それぞれ、第 1 実施例における図 2 に示す番組録画ボタン 6 4、番組視聴ボタン 6 5、CM 録画ボタン 6 6、CM 視聴ボタン 6 7 と同様の処理を実行する。

20

【 0 0 6 6 】

このような構成によれば、利用者は、携帯電話 2 0 を所持して通信可能な状態としておけば、いつでもどこでも番組やコマースの情報を得ることができる。また携帯電話 2 0 は、一般的に、着信待機のために電源が常に投入された状態で利用されているため、より確実にビデオ 1 6 やテレビ 1 8 の制御を行うことができる。

30

【 0 0 6 7 】

また、ビデオ 1 6 やテレビ 1 8 が、赤外線以外の無線によって制御可能な機能を備えるものであれば、赤外線インターフェース 2 0 b の代わりに、これらと通信可能な無線通信装置を備えるようにすればよい。

【 0 0 6 8 】

[第 3 実施例] 第 1 実施例及び第 2 実施例においては赤外線等の無線によってビデオ及びテレビを制御する構成であったが、図 6 に示す視聴促進システム 3 のように、有線で制御するようにしてもよい。すなわち、第 1 実施例におけるテレビ 1 8 ・ビデオ 1 6 の代わりに、出力手段としてデジタル端子付きテレビ 2 8、記録手段としてデジタル端子付きビデオ 2 6 をそれぞれ用い、またメール受信端末 1 4 の代わりにデジタル接続インターフェース 2 4 b を内蔵したメール受信端末 2 4 を用い、赤外線の代わりに、これら 3 つの装置をケーブルで接続して制御するようにしてもよい。なお、処理や画面表示等については第 1 実施例と略同様であり、第 1 実施例において赤外線インターフェース 1 4 b から信号を出力していた処理をデジタル接続インターフェース 2 4 b から信号を出力する処理とすればよい。

40

【 0 0 6 9 】

なお、このデジタル接続の規格としては、例えば IEEE 1 3 9 4 等を用いるとよい。また、メタルケーブルや光ケーブル等でそれぞれの装置を接続するとよい。そして、制御

50

用プロトコルとしてはH A V i (H o m e A u d i o V i d e o i n t e r o p e r a b i l i t y) 等を用いても良い。

【 0 0 7 0 】

また図 6 では、メール受信端末 2 4 に表示装置 2 4 a を備えることとしているが、メール受信端末 2 4 は、表示装置 2 4 a を備えなくてもよい。この場合、デジタル接続インターフェース 2 4 b を介してデジタル端子付きテレビ 2 8 へデジタル信号でメール内容の画面等の映像を送るようにしてもよい。またデジタル端子付きビデオ 2 6 とデジタル端子付きテレビ 2 8 との間の映像信号もデジタル端子を介して送るようにしてもよい。

【 0 0 7 1 】

[第 4 実施例] 第 1 実施例から第 3 実施例では、受信側システムが複数の装置で構成されていたが、図 7 (a) に示す視聴促進システム 4 のように、インターネット接続機能 (電子メール機能、WWWクライアント機能等) 及び録画機能を備える多機能テレビ 3 0 のような一体の装置としてもよい。 10

【 0 0 7 2 】

多機能テレビ 3 0 は電源投入時または、図示しないリモコンからの指示に従って図 7 (b) に示すメニューを表示装置 3 2 に表示する。このメニューは、「 1 . テレビ」「 2 . ビデオ」「 3 . インターネット」「 4 . 電子メール」を備え、図示しないリモコンからいずれの機能を利用するかが選択できる。「 1 . テレビ」を選択するとテレビの視聴が可能となる。また「 2 . ビデオ」を選択すると、ビデオの録画予約等の各種設定や再生・録画等の各種操作が可能となり、再生された画像が表示装置 3 2 に表示される。「 3 . インターネット」が選択された場合には、図示しない通信回線を介してインターネット 1 2 に接続し、WWWブラウザとして機能する。なお、このWWWブラウザはリモコンから操作可能である。「 4 . 電子メール」が選択された場合には、リモコンからの指示に従ってメール作成画面またはメール受信画面を表示し、インターネット 1 2 へメールの送信または受信を行うことができる。 20

【 0 0 7 3 】

また表示装置 3 2 にはメール着信時に、着信を知らせるメール着信シグナル 3 2 a が表示される。なお、このメール着信シグナルは、どの機能を利用しているときでも表示可能である。従って利用者は、テレビ視聴中でも、ビデオ利用中でも、いわゆるネットサーフィン中でもメールの着信を知ることができる。 30

【 0 0 7 4 】

メール送信端末 1 0 から第 2 実施例と同様のメールが送信され、そしてそのメールを受信した場合には、メール受信画面は第 2 実施例の表示装置 2 0 a の拡大図と同様の内容が表示装置 3 2 に表示される。このとき、利用者は第 2 実施例におけるキーボード 2 0 c の代わりに図示しないリモコンによって各ボタンを選択することで、第 1 実施例と同様の処理によって、番組やコマーシャルを容易に録画・視聴することができる。すなわち、第 1 実施例において赤外線インターフェース 1 4 b から信号を出力していた処理を直接各機能を制御する処理とすればよい。

【 0 0 7 5 】

[第 5 実施例] 電子メールを外出先で受け取り、外出先から自宅のテレビに対して録画指示を電子メールで送信することで録画予約を行う例を図 8 を参照して説明する。 40

携帯メール端末 3 4 は、P D A や携帯電話等のメール機能を備えた携帯可能な端末であり、利用者はメール送信端末 1 0 から送信されたメールを外出先で受信する。受信したメールは第 2 実施例と同様に表示装置に表示され、利用者が携帯メール端末 3 4 の番組録画ボタン 7 4 を押下することで録画指示を入力した場合には、自宅のテレビ 3 0 宛に、録画指示、番組開始日時、番組終了日時、放送チャンネルを含んだ電子メールを録画予約指令として送信する。一方、テレビ 3 0 では、電子メールの到着を監視しており、この電子メールを受信して、メール内に含まれる録画指示、番組開始日時、番組終了日時、放送チャンネルに基づいて録画予約を行う。このようにすることで、外出先からも自宅のテレビ 3 0 に録画予約を容易に行うことができる。 50

【 0 0 7 6 】

なお、本実施例において、録画指示が請求項 1 1 における判定用情報に相当し、番組開始日時、番組終了日時、放送チャンネルが取得用情報に相当する。また、テレビ 3 0 がデータ受信手段、判定手段、放送情報取得手段、記録制御手段に相当する。

【 0 0 7 7 】

本実施例では、テレビ 3 0 の例で説明したが、もちろんテレビ 3 0 の代わりに第 1 実施例から第 4 実施例に記載のメール受信機能を備える各装置とビデオから構成しても同様である。また、携帯メール端末 3 4 の例で説明したが、例えば、オフィス等に設置されたパソコン等の端末でもよい。

【 0 0 7 8 】

そして、録画手段が複数ある場合には、録画先を選択できるようにしてもよい。例えば、複数のビデオがある場合には、いずれのビデオに録画するか選択できるようにしてもよい。

【 0 0 7 9 】

また、携帯メール端末 3 4 から録画予約指令をメールでテレビ 3 0 に送ることとしたが、その他の通信方式で送信してもよい。また、インターネットを介して送信してもよいし、その他の通信網を介して送信してもよい。

【 0 0 8 0 】

[第 6 実施例] 所定のスポンサーの C M が放送された場合に常にその C M を録画する機能を一般的なビデオに備えるようにしてもよい。このようにすれば、そのスポンサーの C M が放送されるたびに強制的に録画されることになる。したがって、利用者が C M を視聴する可能性はさらに高くなる。例えば、スポンサーがこのようなビデオを利用者に無料で配布すれば、放送を利用したそのスポンサーの C M の視聴者数を増やすことが可能となる。一方、利用者は、一般的な利用も可能なビデオを無料で入手することができる。したがってスポンサーと利用者の双方にメリットのある広告システムとなる。

【 0 0 8 1 】

また、C M の代わりに所定の番組を録画するようにすれば、例えば、新たな放送を開始する際に、視聴者の数を増やすための方法として利用することができる。また、新たなビデオ装置等を普及させるための方法としても利用できる。

【 0 0 8 2 】

なお、所定のスポンサーの C M が放送されるか否かを判定するためには、そのスポンサーの C M の放送時間を電子メールやウェブから受信してその放送時間になったか否かで判定するとよい。また、C M にスポンサー毎の固有のコードをエンコードして放送し、ビデオは放送を受信してこのコードをデコードし、所定のスポンサーの C M が放送されるか否かを判定するようにしてもよい。そして、所定の番組が放送されるか否かを判定する場合も同様に電子メールやウェブの情報を利用してよいし、電子番組ガイド (E P G) の情報を利用して判定してもよい。なお、本実施例において、スポンサー固有のコードが請求項 1 2 に示す判定用情報に相当する。また、本実施例においてビデオは請求項 1 2 に記載のデータ受信手段、判定手段、記録制御手段に相当する。

【 0 0 8 3 】

[第 7 実施例] ビデオに録画した放送内容は、利用者がビデオを操作することによって視聴することができるが、例えばメール受信端末 1 4、携帯電話 2 0、メール受信端末 2 4、テレビ 3 0 等のメール受信手段を備えた装置等において、利用者の指示に応じてビデオに録画した放送内容の出力指令を赤外線インターフェース 1 4 b、2 0 b、デジタル接続インターフェース 2 4 b 等から送信するようにするとよい。すなわち、例えば図 2 に示した番組録画ボタン 6 4 や C M 録画ボタン 6 6、図 5 に示した番組録画ボタン 7 4 や C M 録画ボタン 7 6 が押下された際に、図 3 に示して説明した番組録画予約処理、C M 録画予約処理でその番組または C M の開始日時、終了日時等を記憶しておき、図 2 に示した番組視聴ボタン 6 5、C M 視聴ボタン 6 7、図 5 に示した番組視聴ボタン 7 5、C M 視聴ボタン 7 7 が押下された場合に、すでに録画済の放送内容か否かを、記憶したこれらの日時

10

20

30

40

50

から判定し、録画済の放送内容であればビデオに対してその内容の出力指令を出力する。

【0084】

このようにすれば、ビデオ等を操作することなく、容易に録画済の番組やCMを視聴することができる。

本実施例において、番組視聴ボタン65、CM視聴ボタン67、番組視聴ボタン75、CM視聴ボタン77が請求項13における指示入力手段に相当し、赤外線インターフェース14b、20b、デジタル接続インターフェース24bを含む各装置が請求項13における出力制御手段に相当し、ビデオが記録手段に相当する。

【0085】

[第8実施例] さらに、あらかじめ録画予約を行って必要な放送内容を録画するのではなく、放送されている全放送内容を録画しておき、図2に示したメール受信端末において受信したメール内の番組視聴ボタン65、CM視聴ボタン67、図5に示した番組視聴ボタン75、CM視聴ボタン77が押下された場合に、すでに放送開始時間を過ぎた放送内容であれば、ビデオに対してその内容の出力指令を赤外線インターフェース14b、20b、デジタル接続インターフェース24b等から出力するようにしてもよい。このようにすれば、ビデオ等を操作することなく、容易に録画済の放送内容を視聴することができる。また、あらかじめ録画予約を行う必要もないため、録画し忘れることもなく、放送終了後や放送中に見たい番組やCMを容易に見ることができる。

【0086】

本実施例において、番組視聴ボタン65、CM視聴ボタン67、番組視聴ボタン75、CM視聴ボタン77が請求項13における指示入力手段に相当し、赤外線インターフェース14b、20b、デジタル接続インターフェース24bを含む各装置が請求項14における出力制御手段に相当し、ビデオが記録手段に相当する。また、メール受信端末が電子メール受信手段に相当する。

【0087】

なお、上述した実施例では、主にメール送信端末から広告に関する電子メールを送信する場合について説明したが、メール送信端末から番組内容に関する電子メールを送信してもよい。この場合、メールを受信する人が興味を持っているタレント、ミュージシャン、学者等の名前を事前に電子メール送信端末又は配信側のホストに登録しておき、その人が出演する日の前日又は当日の朝に、該当する利用者に「さんがの番組に出演します」という内容の電子メールを配信するとよい。このようにすれば、利用者はその電子メール内の上述した予約機能を用いて所望のタレント等が出演する番組の予約をすることができる。

【0088】

産業上の利用可能性 以上のように、本発明によれば、放送内容の予約録画が簡単に行えと共に、放送内容の視聴が促進される。また、放送内容に含まれるコマーシャルの視聴率が増えることにより、広告効果を高めることができ、売上げの増加につながることから、多くの関連産業を活性化することができる。

【図面の簡単な説明】

【0089】

【図1】第1実施例の視聴促進システムの構成を示すブロック図である。

【図2】メール受信端末において受信したメールの内容を示す説明図である。

【図3】メール受信端末にて実行される録画予約処理を示すフローチャートである。

【図4】メール受信端末にて実行される番組視聴用テレビ制御処理を示すフローチャートである。

【図5】第2実施例の視聴促進システムの構成を示すブロック図である。

【図6】第3実施例の視聴促進システムの構成を示すブロック図である。

【図7】第4実施例の視聴促進システムの構成と画面表示の例を示す図である。

【図8】第5実施例の視聴促進システムの構成を示すブロック図である。

10

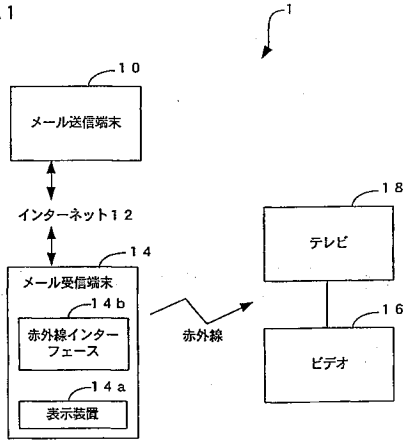
20

30

40

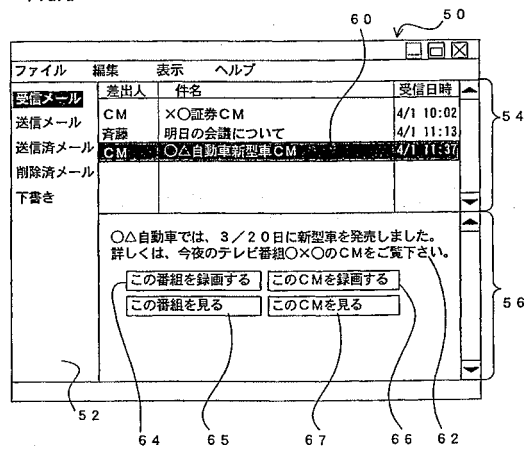
【 図 1 】

FIG. 1



【 図 2 】

FIG. 2



【 図 3 】

FIG. 3(a)

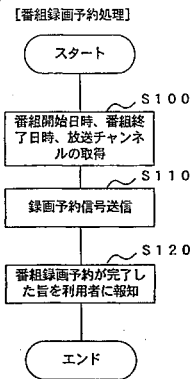
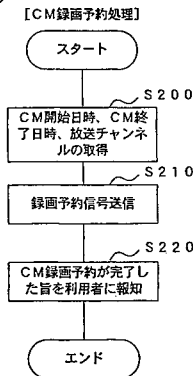
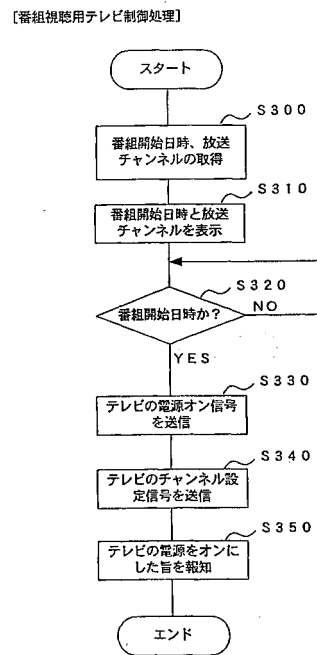


FIG. 3(b)

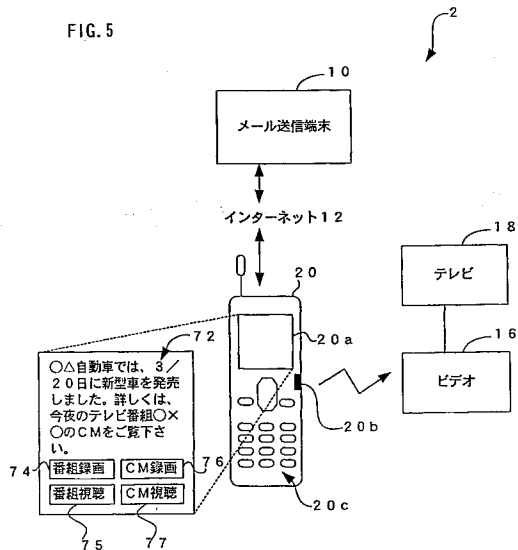


【 図 4 】

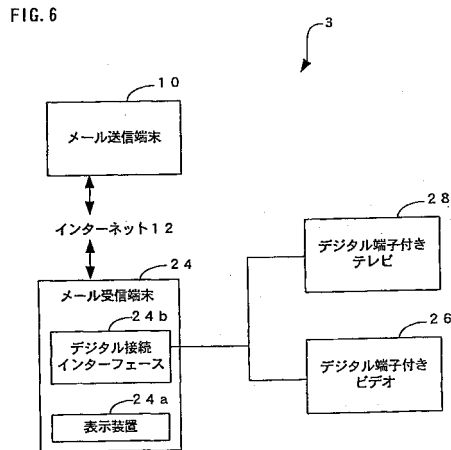
FIG. 4



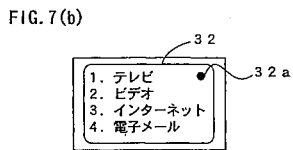
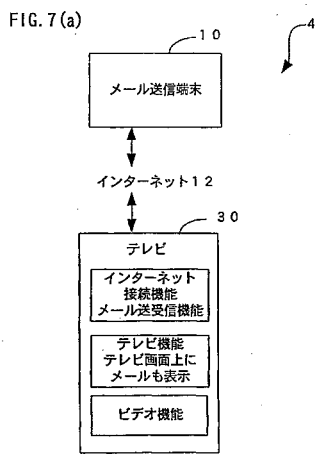
【 図 5 】



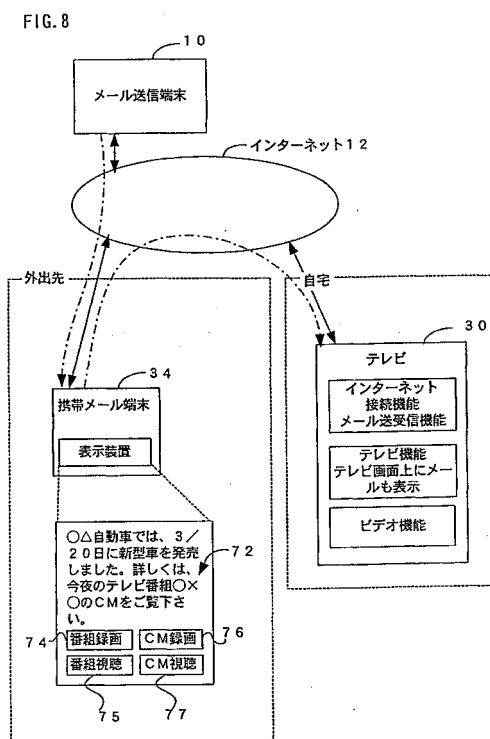
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【手続補正書】

【提出日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、

前記電子メールを受信し、該電子メールの内容を利用者に出力する電子メール受信側システムと

を備える視聴促進システムであって、

前記電子メール受信側システムは、

電子メールを受信する電子メール受信手段と、

前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が放送内容の記録指示を入力するための指示入力手段と、

前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、

前記指示入力手段から前記記録指示が入力された場合に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を記録予約するための記録予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を記録する記録指令の少なくともいずれか一方を出力する記録制御手段と

、前記記録制御手段の出力した前記記録予約指令または前記記録指令に基づいて前記放送内容を受信して記録する記録手段とを備えること

を特徴とする視聴促進システム。

【請求項2】

放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、

前記電子メールを受信し、該電子メールの内容を利用者に出力する電子メール受信側システムと

を備える視聴促進システムであって、

前記電子メール受信側システムは、

電子メールを受信する電子メール受信手段と、

前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が放送内容の出力指示を入力するための指示入力手段と、

前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、

前記指示入力手段から前記出力指示が入力された場合に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を出力予約するための出力予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を出力する出力指令の少なくともいずれか一方を出力する出力制御手段と

、前記出力制御手段の出力した前記出力予約指令または前記出力指令に基づいて前記放送内容を受信して出力する出力手段とを備えること

を特徴とする視聴促進システム。

【請求項3】

放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを受信す

る電子メール受信手段と、

前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が放送内容の記録指示を入力するための指示入力手段と、

前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、

前記指示入力手段から前記記録指示が入力された場合に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を記録予約するための記録予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を記録する記録指令の少なくともいずれか一方を記録装置に出力する記録制御手段とを備えること

を特徴とする視聴促進装置。

【請求項 4】

放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを受信する電子メール受信手段と、

前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が前記放送内容の出力指示を入力するための指示入力手段と、

前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、

前記指示入力手段から前記出力指示が入力された場合に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を出力予約するための出力予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を出力する出力指令の少なくともいずれか一方を出力装置に出力する出力制御手段とを備えること

を特徴とする視聴促進装置。

【請求項 5】

放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報と放送内容を記録すべきか否かを判定するための判定用情報とを含んだデータを受信するデータ受信手段と、

前記データ受信手段によって受信された前記判定用情報に基づいて放送内容を記録するか否かを判定するための判定手段と、

前記放送日時及び前記放送チャンネルを前記取得用情報に基づいて取得する放送情報取得手段と、

前記判定手段によって記録すると判定された際に、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時及び前記放送チャンネルの放送内容を記録予約するための記録予約指令、または、前記放送情報取得手段の取得した前記放送日時になった場合に前記放送チャンネルの放送内容を記録する記録指令の少なくともいずれか一方を記録装置に出力する記録制御手段とを備えること

を特徴とする視聴促進装置。

【請求項 6】

放送内容を記録すべきか否かを判定するための判定用情報を受信するデータ受信手段と、

前記データ受信手段によって受信された前記判定用情報に基づいて前記放送内容を記録するか否かを判定するための判定手段と、

前記判定手段によって記録すると判定された際に、前記放送内容を記録する記録指令を記録装置に出力する記録制御手段とを備え、

前記判定用情報は放送内容中に含まれること

を特徴とする視聴促進装置。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の視聴促進システムにおいて、

前記受信側システムはさらに、前記電子メールに基づいて利用者が前記記録手段に記録された放送内容の出力指示を入力するための指示入力手段と、

前記出力指示入力手段から出力指示が入力された場合に記録された前記放送内容の出力指令を出力する出力制御手段と、

前記出力指令に基づいて、前記記録手段に記録された放送内容を出力する出力手段とを備えること

を特徴とする視聴促進システム。

【請求項 8】

放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、

前記電子メールを受信し、該電子メールの内容を利用者に出力する電子メール受信側システムと

を備える視聴促進システムであって、

前記電子メール受信側システムは、

電子メールを受信する電子メール受信手段と、

放送を受信してその放送内容を随時記録する記録手段と、

前記電子メール受信手段によって受信された前記電子メールに基づいて利用者が前記記録手段に記録された放送内容の出力指示を入力するための指示入力手段と、

前記出力指示入力手段から出力指示が入力された場合に前記放送内容の出力指令を出力する出力制御手段と、

前記出力指令に基づいて、前記記録手段に記録された放送内容を出力する出力手段とを備えること

を特徴とする視聴促進システム。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の視聴促進システムまたは視聴促進装置における電子メール受信手段、指示入力手段、放送情報取得手段、記録制御手段、記録手段、出力制御手段、出力手段、データ受信手段、判定手段としてコンピュータシステムを機能させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

なお、記録手段は、例えばテレビ放送のチューナーを搭載したビデオや、ラジオ放送のチューナーを搭載したコンポーネントステレオ等が挙げられる。つまり、ビデオのようにテレビ放送の放送内容を受信して映像や音声を記録するものでもよいし、ステレオのようにラジオ放送の放送内容を受信して音声を記録するものでもよい。すなわち、「記録」には、録画や録音が含まれる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

したがって、コマーシャルの視聴をさらに促進するためには、次のようにするとよい。視聴促進システムは、コマーシャルが放送される旨と、そのコマーシャルの放送される番組またはそのコマーシャルの、放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、その電子メールを受信する電子メール受信側システムとを備える。電子メール受信側システムは、電子メール送信側装置から送信された電子メールを受信し、その電子メールの内容を利用者に出力する。また、電子メールに含まれる取得用情報に基づいて放送日時及び放送チャンネルを取得する。そ

して、この電子メールに基づいて利用者からの記録指示が入力された場合には、この放送日時及び放送チャンネルの放送内容を記録予約するための記録予約指令か、この放送日時になった場合にこの放送チャンネルの放送内容を記録する記録指令かの少なくともいずれか一方を出力し、この出力された記録予約指令または記録指令に基づいてその番組またはコマーシャルを受信して記録する。

【**手続補正4**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0019

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0019】

よって、例えばテレビ放送等によるコマーシャルを受信して録画したり、ラジオ放送等によるコマーシャルを受信して録音することが簡単にできる。また、利用者は電子メールを受信して閲覧した際にコマーシャルが放送されることを事前に知ることができる。そしてこの電子メールに記載されたコマーシャルに利用者が興味を持った場合には、記録指示を入力することでそのコマーシャル、または、そのコマーシャルの放送される番組を、放送日時やチャンネルに関する情報、または、予約用のコード等をビデオ等の記録装置に入力しなくても、簡単に記録することができる。したがって、上述のシステムによる上述の「コマーシャルの視聴を促進することができる」という効果をより大きく、確実なものとすることができる。

【**手続補正5**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0020

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0020】

なお、コマーシャルの放送時間が確定している場合には、その放送時間に記録するようにすればよいが、コマーシャルの放送時間等が確定していない場合等には、放送内容においてコマーシャルの部分のみを記録するようにしてもよい。これは放送されている内容が、番組であるかコマーシャルであるかを判定し、コマーシャルの場合に記録することで行う。この判定は、例えば、コマーシャル中であることを示す電子番組ガイド等の情報や、音声がステレオであるかモノラルであるかなどの情報や、コマーシャル内容にエンコードされたスポンサー毎の固有コードであるスポンサーコードから判定すればよい。

【**手続補正6**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0021

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【0021】

このように放送内容を記録する以外に、利用者に視聴させるようにしてもよい。このコマーシャル視聴促進システムは、放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、電子メールを受信してその内容を利用者に出力する電子メール受信側システムとを備える。そして、電子メール受信側システムは、電子メールを受信し、放送日時及び放送チャンネルを取得用情報に基づいて取得する。そして、その電子メールに基づいて利用者から放送内容の出力指示が入力された場合に、その取得した放送日時及び放送チャンネルの放送内容を出力予約するための出力予約指令、または、取得した前記放送日時になった場合に、取得した放送チャンネルの放送内容を出力する出力指令の少なくともいずれか一方を出力し、その出力した出力予約指令または出力指令に基づいて放送内容を受信して出力する。

【**手続補正7**】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、コマーシャル視聴促進システムは、コマーシャルが放送される旨と、そのコマーシャルの放送される番組またはそのコマーシャルの、放送日時及び放送チャンネルを取得するための取得用情報を含んだ電子メールを送信する電子メール送信側装置と、その電子メールを受信する電子メール受信側システムとからなり、電子メール受信側システムは、電子メール送信側装置から送信された電子メールを受信し、その電子メールの内容を利用者に出力する。また、電子メールに含まれる取得用情報に基づいて放送日時及び放送チャンネルを取得する。そして、この電子メールに基づいて利用者からの番組またはコマーシャルの出力指示が入力された場合には、この放送日時及び放送チャンネルの放送内容を出力予約するための出力予約指令か、この放送日時になった場合にこの放送チャンネルの放送内容を出力する出力指令かの少なくともいずれか一方を出力し、この出力された出力予約指令または出力指令に基づいてその番組またはコマーシャルを受信して出力する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

以上述べたように上記のいずれのシステムにおいても番組やコマーシャルの視聴を促進することができるが、さらに、次のようにしてもよい。すなわち、利用者から記録指示または出力指示が入力された場合には、ポイントを付与するようにする。このようにすれば、利用者はポイントを得るために、記録指示または出力指示を入力することとなり、番組やコマーシャルを見る可能性を高めることができる。したがって、放送局は番組が視聴される可能性を高めることができ、広告主等はコマーシャルの宣伝効果をさらに高めることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

なお、上述の視聴促進システムを構成する電子メール受信側システムの各手段は、任意に組み合わせて装置として実現可能である。例えば、電子メール受信手段と、指示入力手段と、放送情報取得手段と、記録制御手段とを備える視聴促進装置としてもよい。このようにすれば、記録装置に記録予約指令または記録指令を出力することとなり、請求項1に示す効果を得ることができる。また同様に、請求項4に示すような視聴促進装置とすれば、出力装置に出力予約指令または出力指令を出力することとなり、請求項2に示す効果を得ることができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

また、取得用情報と放送内容を記録すべきか否かを判定するための判定用情報とを含んだデータを受信して、その判定用情報に基づいて放送内容を記録するか否かを判定し、判

定手段によって記録すると判定された際に記録予約指令、または、記録指令を出力するようにしてもよい。例えば、請求項 3 に記載の記録予約指令を、請求項 5 におけるデータとして、データ受信手段が受信すれば、その記録予約指令に基づく放送内容を記録予約するための記録予約指令、または、記録指令が出力される。すなわち、例えば別の視聴促進装置からの指令や、取得用情報と判定用情報とを含んだデータを送信するデータ送信装置からの指令に基づいて、利用者が指示を入力しなくても自動的に記録予約を行うことができる。このような装置によれば、例えば、外出先からの指令に応じて自宅の記録装置に記録予約を行うことができる。したがってさらに視聴を促進させることが可能となる。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 0】

さらに、視聴促進装置において、放送内容中に含まれる判定用情報に基づいて記録するか否かを判定し、記録すると判定された場合に、その放送内容を記録する記録指令が記録装置に出力されるようにしてもよい。それにより、利用者の意図に係わらず、記録すると判定された場合には必ず記録指令が出力されることとなる。例えば、判定用情報としてコマース内容にエンコードされたスポンサー毎の固有コードであるスポンサーコードを用いれば、特定のスポンサーのスポンサーコードのコマースのみを強制的に記録させる記録指示を出力することができる。したがって、スポンサーは自己のコマース内容をより確実に記録させることができる。よってさらに視聴を促進させることが可能となる。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 1】

ところで、記録手段によって記録された放送内容は出力するとよい。すなわち、受信側システムはさらに、電子メールに基づいて利用者が記録された放送内容の出力指示を入力した場合に、その放送内容の出力指令を出力して、記録手段に記録された放送内容を出力（再生）するとよい。このようにすれば、利用者は記録された放送内容を容易に出力することができる。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 2】

また、放送を受信してその放送内容を随時記録し、電子メールに基づいて利用者が記録された放送内容の出力指示を入力した場合に、その放送内容を出力（再生）するとよい。このようにすれば、録画予約をする手間もかからず、放送開始後に所望の番組を利用者は視聴することができる。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 3】

そして、上述のいずれかに記載の視聴促進システムにおける電子メール受信手段、指示

入力手段、放送情報取得手段、記録制御手段、記録手段、出力制御手段、出力手段をコンピュータシステムにて実現する機能は、例えば、コンピュータシステム側で起動するプログラムとして備えることができる。このようなプログラムの場合、例えば、フロッピー（登録商標）ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、ハードディスク、ROM、RAM等のコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録し、必要に応じてコンピュータシステムにロードして起動することにより用いることができる。また、ネットワークを介してロードして起動することにより用いることもできる。